令和4年度(2022年度)小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町 地域障害者自立支援協議会 事業報告

1 全体会

開催日・場所	議題・概要
第1回	(1) 地域障害者自立支援協議会について
令和4年6月23日(木)	(令和3年度報告及び令和4年度事業計画(案))
10時~12時	(2) 令和3年度決算及び令和4年度予算(案)について
おだわら総合医療福祉会館	(3) 令和3年度障害福祉サービス等の利用状況について
4階ホール	(4) 基幹相談支援センター事業について
(一部リモート)	(令和3年度実績報告及び令和4年度事業計画)
	(5)委託相談支援事業について
	(令和3年度実績報告)
	(6) 日中サービス支援型グループホームについて
第2回	(1) 令和4年度地域障害者自立支援協議会について
令和4年11月4日(火)	(中間報告及び予算執行状況について)
13時30分~15時30分	(2)令和4年度 基幹相談支援センター事業中間報告
おだわら総合医療福祉会館	(3)令和4年度 委託相談支援事業中間報告
4階会議室2	(4)地域生活支援拠点事業について
	(5)当事者委員よりご意見等
	(6) その他
	当事者目線の障がい福祉推進拠点事業について
第3回	(1) 令和4年度地域障害者自立支援協議会について
令和5年2月22日(水)	• 令和 4 年度報告
14時~16時	• 予算執行状況
小田原アリーナ研修室	・令和5年度の委員構成について
	(2) 令和4年度 基幹相談支援センター事業報告
	(3)令和4年度 委託相談支援事業報告
	(4) 地域生活支援拠点事業について
	(5)当事者委員よりご意見等
	(6) その他
	・日中サービス支援型グループホームについて
	・主任相談支援専門員の研修受講について

2 運営会議

開催日・場所	議題・概要
第1回	(1) 委員構成について
令和4年4月28日(木)	異動等による委員の確認
16時30分~17時30分	(2) 令和2年度収支報告及び令和3年度収支予算
おだわら総合医療福祉会館	について
4階1会議室	(3) 今年度の全体会及び部会について
	(4) その他
第2回	(1) 第1回全体会について
令和4年5月26日(木)	(2) 各部会の進捗状況について
16時30分~17時30分	(3) その他
おだわら総合医療福祉会館	
AB会議室	
第3回	(1) 第2回全体会について
令和4年10月28日(金)	(2) 各部会の進捗状況について
13時~14時	(3) その他
リモート会議	
第4回	(1) 第3回全体会について
令和5年2月16日(木)	(2) 各部会の進捗状況について
13時30分~14時30分	(3) その他
リモート会議	

3 専門部会

◎相談支援部会
部会長・相談支援センターういず 近文子

開催日・場所	議題・概要
コア会議	(1) 令和3年度活動報告
令和4年8月8日(月)	(2) 令和4年度の事業計画について
13時30分~14時30分	加算等に関するモニタリング、重層的支援体制
リモート会議	整備事業に関する連携体制の構築(事例検討会
	等)、医療的ケア児支援・情報センターの設置に
	ついて、地域の相談支援体制等の充実を目的とし
	て展開すること等を確認した。
	(3) 第1回開催内容の検討
第1回	(1) 令和3年度活動報告及び令和4年度の事業計画
令和4年8月31日(水)	について
17時~19時	(2) 令和3年度報酬改定についてのモニタリング
リモート会議	・令和3年度の報酬改定による加算取得状況の確
	認。
	・加算取得方法についての意見交換。
	(3) かながわ医療的ケア児支援・情報支援センターに
	ついて、県障害福祉課担当者よりご説明いただい
	た。
	(4) その他 情報提供
	・相談支援事業所に実施したアンケートを元に
	地域課題を共有
	・新規立ち上げ事業所の紹介
コア会議	(1) 第1回の振り返り
令和4年12月16日(金)	(2) 第2回開催内容の検討
14時~15時	
リモート会議	
第2回	(1) ひきこもりに関する支援について
令和4年12月23日(金)	厚生労働省のひきこもり支援専門官及び就労支
14時~17時	援専門官を招聘し、「ひきこもり支援等研修会」
おだわら総合医療福祉会館	を実施。
4階ホール	講義及び事例を通じてグループワークを行った。
	(別紙1「ひきこもり支援研修会アンケート集
	計」参照)
第3回	(1) GSV についての講義
令和5年3月23日(木)	(2) 8050 世帯をテーマとした事例検討会
17時~19時	

◎就労支援部会 部会長・障害者支援センターぽけっと 恩蔵幸一

開催日・場所	議題・概要
コア会議	(1) 令和3年度の活動報告
令和4年6月3日(金)	(2) 令和4年度の事業計画(案)について
10時30分~11時30分	障がい者の就労・就職にかかる環境等の充実を目
リモート会議	的として活動することを確認した。
	(3)農福連携について
コア会議	(1)第1回開催内容の検討
令和4年7月12日(火)	・県西の工賃推移は事務局より報告する。
10時30分~12時	・ハローワークより障害者就職支援状況をご報
リモート会議	告いただく。
	・アクションプランをもとにグループワークを
	実施。
第1回	(1) 令和3年度の活動報告及び令和4年度の事業計
令和4年7月20日(水)	画について
16時~18時	(2) 県西圏域の工賃額推移と障害者就職支援状況に
リモート会議 (一部対面)	ついて
	(3) アクションプランについて
	令和3年度より実践されている3事業所よりご
	報告いただいた。
	(4) グループワーク
	アクションプランをもとに自事業所の紹介及び
	情報交換を行った。
	(5)情報提供
	・よろず支援拠点について
	・作業受注の情報提供
	・イベントのお知らせ
第2回	(1)第1回の振り返り
令和4年10月18日(火)	参加者アンケートの確認
10時30分~12時	(2)第2回開催内容の検討
リモート会議	・アクションプランのモニタリング
	・グループワークの実施について
山林士村居村田三田。	・超短時間就労について
川崎市超短時間雇用プロジェ	(1) 超短時間雇用プロジェクト 事業説明
クト情報共有会 参画	(2) 雇用企業実例報告
令和5年1月31日(火)	(3) 委託事業説明
13時15分~17時	(4)質疑応答
川崎市産業振興会館	(5) 意見交換

第3回

令和5年3月24日

 $17:00\sim18:30$

リモート会議

- (1) 超短時間雇用について
 - 概要説明
 - 川崎市研修の報告
 - 事例報告
- (2) 質疑応答及び意見交換
- (3) その他

◎権利擁護部会 (障害者差別解消支援地域協議会実務者会議兼)

部会長・竹の子学園 晝場 浩司 竹の子学園 佐藤 光夫

□ 7 会議	開催日・場所	議題・概要
 令和4年9月16日(金) 10時00分~11時30分 リモート会議 ・部会の目的を「障害者差別を中心とした権利権護に関する協議」とし、「成年後見制度」「虐待」「障害者差別解消法」の3つを基本項目として取り組むことを確認。 ・障害者差別解消法 当事者座談会として相談事例の共有及び事例検討会を行う。 ・障害者虐待防止法令和3年度の報酬改定により研修実施が義務化されているため、基幹相談支援センターが主催で行う。 ・成年後見制度中核機関の設置状況、活用等の情報共有を行う。 ・成年後見制度中核機関の設置状況、活用等の情報共有を行う。 ・成年後見制度中核機関の設置状況、活用等の情報共有を行う。 ・成年後見制度中核機関の設置状況、活用等の情報共有を行う。 (1)令和3年度の活動報告及び令和4年度の事業計画について (2)障害者虐待防止研修・障害者虐待に係る市町への通報件数等の確認。・虐待が疑われる事例を基に、グループワークを行った。 第2回令和4年12月26日(月) (2)第2回開催内容の検討・障害者差別解消法について・当事者座談会について コア会議 (1)当事者座談会の内容検討・スケジュールについて 		
1 0時0 0分~1 1時3 0分 リモート会議 ・部会の目的を「障害者差別を中心とした権利 擁護に関する協議」とし、「成年後見制度」「虐 待」「障害者差別解消法」の3 つを基本項目 として取り組むことを確認。 ・障害者差別解消法 当事者座談会として相談事例の共有及び事 例検討会を行う。 ・障害者虐待防止法 令和3年度の報酬改定により研修実施が義 務化されているため、基幹相談支援センターが主催で行う。 ・成年後見制度 中核機関の設置状況、活用等の情報共有を行う。 ・成年後見制度 中核機関の設置状況、活用等の情報共有を行う。 (3)第1回開催内容の検討 第1回 令和4年9月26日(月) 1 3時30分~16時 リモート会議 ・障害者虐待防止研修 ・障害者虐待防止研修 ・障害者虐待防止研修 ・障害者虐待防止研修 ・障害者虐待防止研修 ・障害者虐待防止研修 ・障害者虐待防止研修 ・障害者虐待防止研修 ・障害者虐待防止研修 ・障害者虐待防止研修 ・障害者虐待防止研修 ・障害者虐待防止研修 ・障害者虐待防止研修 ・障害者虐待防止研修 ・障害者直待に係る市町への通報件数等の確認。 ・虐待が疑われる事例を基に、グループワークを行った。 第2回 令和4年12月26日(月) 1 0時~12時 リモート会議 (1)第1回の振り返り ・2)第2回開催内容の検討 ・障害者差別解消法について ・当事者座談会について	, , , , , ,	()
リモート会議		
(4)「障害者差別解消法」の3 つを基本項目として取り組むことを確認。 ・障害者差別解消法 当事者座談会として相談事例の共有及び事例検討会を行う。 ・障害者虐待防止法 令和3年度の報酬改定により研修実施が義務化されているため、基幹相談支援センターが主催で行う。 ・成年後見制度 中核機関の設置状況、活用等の情報共有を行う。 (3)第1回開催内容の検討 (1)令和3年度の活動報告及び令和4年度の事業計画について (2)障害者虐待に係る市町への通報件数等の確認。 ・虐待が疑われる事例を基に、グループワークを行った。 (1)第1回の振り返り 令和4年12月26日(月) 10時~12時 リモート会議 (1)第1回の振り返り (2)第2回開催内容の検討 ・障害者差別解消法について ・当事者座談会の内容検討 ・スケジュールについて		
として取り組むことを確認。 ・障害者差別解消法 当事者座談会として相談事例の共有及び事例検討会を行う。 ・障害者虐待防止法 令和3年度の報酬改定により研修実施が義務化されているため、基幹相談支援センターが主催で行う。 ・成年後見制度 中核機関の設置状況、活用等の情報共有を行う。 ・3 第1回開催内容の検討 画について (2)障害者虐待防止研修 リモート会議 ・障害者虐待防止研修 ・障害者虐待に係る市町への通報件数等の確認。 ・虐待が疑われる事例を基に、グループワークを行った。 (1)第1回の振り返り 令和4年12月26日(月) (2)第2回開催内容の検討 ・障害者差別解消法について ・当事者座談会について コア会議 (1)当事者座談会の内容検討 ・スケジュールについて	リザート会議	
・障害者差別解消法 当事者座談会として相談事例の共有及び事 例検討会を行う。 ・障害者虐待防止法 令和3年度の報酬改定により研修実施が義 務化されているため、基幹相談支援センター が主催で行う。 ・成年後見制度 中核機関の設置状況、活用等の情報共有を行 う。 (3)第1回開催内容の検討 (1)令和3年度の活動報告及び令和4年度の事業計 画について (2)障害者虐待防止研修 ・障害者虐待防止研修 ・障害者虐待に係る市町への通報件数等の確 認。 ・虐待が疑われる事例を基に、グループワーク を行った。 (1)第1回の振り返り 令和4年12月26日(月) (2)第2回開催内容の検討 ・障害者差別解消法について ・当事者座談会について コア会議 (1)当事者座談会の内容検討 ・スケジュールについて		
当事者座談会として相談事例の共有及び事例検討会を行う。 ・障害者虐待防止法 令和3年度の報酬改定により研修実施が義務化されているため、基幹相談支援センターが主催で行う。 ・成年後見制度 中核機関の設置状況、活用等の情報共有を行う。 ・成年後見制度 中核機関の設置状況、活用等の情報共有を行う。 (3)第1回開催内容の検討 (1)令和3年度の活動報告及び令和4年度の事業計画について (2)障害者虐待防止研修 ・障害者虐待防止研修 ・障害者虐待に係る市町への通報件数等の確認。 ・虐待が疑われる事例を基に、グループワークを行った。 (1)第1回の振り返り (2)第2回開催内容の検討 ・障害者差別解消法について ・当事者座談会について コア会議 (1)当事者座談会の内容検討 ・スケジュールについて		
 ・障害者虐待防止法令和3年度の報酬改定により研修実施が義務化されているため、基幹相談支援センターが主催で行う。 ・成年後見制度中核機関の設置状況、活用等の情報共有を行う。 ・3 第1回開催内容の検討 第1回令和4年9月26日(月) 13時30分~16時リモート会議 ・障害者虐待防止研修・障害者虐待に係る市町への通報件数等の確認。 ・虐待が疑われる事例を基に、グループワークを行った。 第2回令和4年12月26日(月) 第1回の振り返り 第2回常和4年12月26日(月) 第2回常和4年12月26日(月) 第1回の振り返り 第2回常科学の検討・障害者差別解消法について・当事者座談会について 		
・障害者虐待防止法 令和3年度の報酬改定により研修実施が義務化されているため、基幹相談支援センターが主催で行う。 ・成年後見制度 中核機関の設置状況、活用等の情報共有を行う。 ・成年後見制度 中核機関の設置状況、活用等の情報共有を行う。 (3)第1回開催内容の検討 (1)令和3年度の活動報告及び令和4年度の事業計画について (2)障害者虐待防止研修 ・障害者虐待防止研修 ・障害者虐待に係る市町への通報件数等の確認。 ・虐待が疑われる事例を基に、グループワークを行った。 (1)第1回の振り返り (2)第2回開催内容の検討・障害者差別解消法について・当事者座談会について コア会議 (1)当事者座談会の内容検討・スケジュールについて		
 令和3年度の報酬改定により研修実施が義務化されているため、基幹相談支援センターが主催で行う。 ・成年後見制度中核機関の設置状況、活用等の情報共有を行う。 (3)第1回開催内容の検討 第1回 (1)令和3年度の活動報告及び令和4年度の事業計画について (2)障害者虐待防止研修・障害者虐待に係る市町への通報件数等の確認。 ・虐待が疑われる事例を基に、グループワークを行った。 第2回 (1)第1回の振り返り (2)第2回開催内容の検討・障害者差別解消法について・当事者座談会について (1)第1回の振り返り (2)第2回開催内容の検討・当事者座談会の内容検討・スケジュールについて 		
務化されているため、基幹相談支援センターが主催で行う。 ・成年後見制度 中核機関の設置状況、活用等の情報共有を行う。 ・成年後見制度 中核機関の設置状況、活用等の情報共有を行う。 (3)第1回開催内容の検討 (1)令和3年度の活動報告及び令和4年度の事業計画について (2)障害者虐待防止研修 ・障害者虐待に係る市町への通報件数等の確認。 ・虐待が疑われる事例を基に、グループワークを行った。 (1)第1回の振り返り 令和4年12月26日(月) (2)第2回開催内容の検討 ・障害者差別解消法について ・当事者座談会について コア会議 (1)当事者座談会の内容検討 ・スケジュールについて		
が主催で行う。 ・成年後見制度 中核機関の設置状況、活用等の情報共有を行う。 (3)第1回開催内容の検討 第1回 (1)令和3年度の活動報告及び令和4年度の事業計画について (2)障害者虐待防止研修 リモート会議 ・障害者虐待防止研修 ・障害者虐待に係る市町への通報件数等の確認。 ・虐待が疑われる事例を基に、グループワークを行った。 第2回 令和4年12月26日(月) (1)第1回の振り返り 令和4年12月26日(月) (2)第2回開催内容の検討 ・障害者差別解消法について ・当事者座談会について コア会議 (1)当事者座談会の内容検討 ・スケジュールについて		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
・成年後見制度 中核機関の設置状況、活用等の情報共有を行う。 (3)第1回開催内容の検討 第1回 令和4年9月26日(月) 13時30分~16時 リモート会議 (2)障害者虐待防止研修 ・障害者虐待に係る市町への通報件数等の確認。 ・虐待が疑われる事例を基に、グループワークを行った。 第2回 令和4年12月26日(月) 10時~12時 リモート会議 (1)第1回の振り返り (2)第2回開催内容の検討・障害者差別解消法について・当事者座談会について ・当事者座談会について		務化されているため、基幹相談支援センター
中核機関の設置状況、活用等の情報共有を行 う。 (3) 第1回開催内容の検討 (1) 令和3年度の活動報告及び令和4年度の事業計 画について (3) 障害者虐待防止研修 ・障害者虐待防止研修 ・障害者虐待に係る市町への通報件数等の確 認。 ・虐待が疑われる事例を基に、グループワーク を行った。 第2回 (1) 第1回の振り返り (2) 第2回開催内容の検討 ・障害者差別解消法について ・当事者座談会について コア会議 (1) 当事者座談会の内容検討 ・スケジュールについて		が主催で行う。
第1回 (1) 令和3年度の活動報告及び令和4年度の事業計画について 13時30分~16時		・成年後見制度
 第1回 令和4年9月26日(月) 13時30分~16時 リモート会議 (2)障害者虐待防止研修 ・障害者虐待防止研修 ・虐待が疑われる事例を基に、グループワークを行った。 第2回 令和4年12月26日(月) 10時~12時 リモート会議 (1)第1回の振り返り (2)第2回開催内容の検討・障害者差別解消法について・当事者座談会について ・適害者差別解消法について・当事者座談会の内容検討・スケジュールについて 		中核機関の設置状況、活用等の情報共有を行
 第1回 令和4年9月26日(月) 13時30分~16時 リモート会議 (2)障害者虐待防止研修 ・障害者虐待防止研修 ・障害者虐待に係る市町への通報件数等の確認。 ・虐待が疑われる事例を基に、グループワークを行った。 第2回 (1)第1回の振り返り (2)第2回開催内容の検討・障害者差別解消法について・当事者座談会について コア会議 (1)当事者座談会の内容検討・スケジュールについて 		う。
 令和4年9月26日(月) 13時30分~16時 リモート会議 ・障害者虐待防止研修・障害者虐待に係る市町への通報件数等の確認。・虐待が疑われる事例を基に、グループワークを行った。 第2回 令和4年12月26日(月) 10時~12時 リモート会議 (1)第1回の振り返り (2)第2回開催内容の検討・障害者差別解消法について・当事者座談会について コア会議 (1)当事者座談会の内容検討・スケジュールについて 		(3) 第1回開催内容の検討
13時30分~16時 リモート会議 ・障害者虐待に係る市町への通報件数等の確認。 ・虐待が疑われる事例を基に、グループワークを行った。 第2回 令和4年12月26日(月) 10時~12時 リモート会議 ・障害者差別解消法について ・当事者座談会について (1) 当事者座談会の内容検討・スケジュールについて	第1回	(1)令和3年度の活動報告及び令和4年度の事業計
リモート会議 ・障害者虐待に係る市町への通報件数等の確認。 ・虐待が疑われる事例を基に、グループワークを行った。 第2回 (1) 第1回の振り返り 令和4年12月26日(月) (2) 第2回開催内容の検討・障害者差別解消法について・当事者座談会について リモート会議 (1) 当事者座談会の内容検討・スケジュールについて	令和4年9月26日(月)	画について
認。 ・虐待が疑われる事例を基に、グループワークを行った。 (1) 第1回の振り返り 令和4年12月26日(月) (2) 第2回開催内容の検討 ・障害者差別解消法について リモート会議 (1) 当事者座談会の内容検討 ・スケジュールについて	13時30分~16時	(2) 障害者虐待防止研修
・虐待が疑われる事例を基に、グループワークを行った。 第2回	リモート会議	・障害者虐待に係る市町への通報件数等の確
#2回 (1)第1回の振り返り 令和4年12月26日(月) (2)第2回開催内容の検討 ・障害者差別解消法について リモート会議 (1)当事者座談会について コア会議 (1)当事者座談会の内容検討 ・スケジュールについて		⇒ 刃 ₽℃。
第2回(1)第1回の振り返り令和4年12月26日(月)(2)第2回開催内容の検討10時~12時・障害者差別解消法についてリモート会議・当事者座談会についてコア会議(1)当事者座談会の内容検討 ・スケジュールについて		・虐待が疑われる事例を基に、グループワーク
令和4年12月26日(月) (2)第2回開催内容の検討 ・障害者差別解消法について リモート会議 ・当事者座談会について コア会議 (1)当事者座談会の内容検討 ・スケジュールについて		を行った。
10時~12時 ・障害者差別解消法について リモート会議 ・当事者座談会について コア会議 (1) 当事者座談会の内容検討 令和5年2月10日(金) ・スケジュールについて	第2回	(1) 第1回の振り返り
リモート会議・当事者座談会についてコア会議(1) 当事者座談会の内容検討 ・スケジュールについて	令和4年12月26日(月)	(2) 第2回開催内容の検討
コア会議 (1) 当事者座談会の内容検討 令和5年2月10日(金) ・スケジュールについて	10時~12時	・障害者差別解消法について
令和5年2月10日(金) ・スケジュールについて	リモート会議	・当事者座談会について
令和5年2月10日(金) ・スケジュールについて		
	コア会議	(1) 当事者座談会の内容検討
1.5 時~1.6 時 2.0 分	令和5年2月10日(金)	・スケジュールについて
I 9 H4 2 D A - 7 M - 7	15時~16時30分	・グループワークについて
リモート会議 ・登壇者の推薦について	リモート会議	・登壇者の推薦について

コア会議	(1) 当事者座談会の内容検討
令和5年3月15日(水)	・スケジュールについて
14時~15時	・部会員の役割確認
リモート会議	・登壇者のご講話内容の確認
第3回	(1) 障害者差別解消法について
令和5年3月28日(火)	(2) 登壇者よりご講話
14時~16時	(3) グループワーク
小田原アリーナ研修室	(4) 発表及びご感想

開催日・場所	議題・概要
コア会議	(1) 令和3年度の活動報告
令和4年5月31日	(2) 令和4年度事業計画(案) について
10時~12時	・活動目的を「障がい児及びその家族の育ちや
リモート会議	支援体制等の充実」とし、障がい児を取り巻
	く地域課題(多職種連携・家族支援・情報発
	信・療育の質等)に対して取り組むことを確
	認。
	・多職種連携
	小田原養護学校の「夏の公開講座」と共催し、
	教育と福祉の連携促進について取り組む。
	• 家族支援
	障がい児に対するヤングケアラーの実態調査を
	踏まえ、は一もにぃと連携し理解を深める。
	• 情報発信
	情報アクセシビリティを向上させるため、発信
	方法等の課題を整理し、関係機関の役割を検討
	する。
	・療育の質
	課題を抽出し事例検討会等で取り組む
コア会議	(1)第1回開催内容の検討
令和4年7月19日	・小田原養護学校と共催で「夏の公開講座」を
9時~10時30分	開催。
リモート	・事例内容や当日の役割、進行等を確認した。
第1回(小田原養護学校「夏	(1) 好事例報告
の公開講座~子どもと育ち合	①就学に向けた移行期の連携事例、②家族支援を
いっながる地域へ~」共催)	含めた福祉事業所との連携事例、について小田原
令和4年7月29日(金)	養護学校よりご報告。
10時~12時	(2) グループワーク
小田原養護学校(一部リモー	・分野混合のグループ編成(教育・サービス提
 	供事業者・相談支援事業者等)でグループを
	構成。
	・小田原養護学校より報告いただいた好事例を
	基に、教育と福祉の連携についてディスカッ
	ションを行った。
	(3)発表及びまとめ
	・グループワーク結果を各進行役(部会委員)
	より発表。

	・発表いただいた内容について、部会長より講
	評。
コア会議	(1)第1回の振り返り
令和4年9月17日(月)	参加者アンケートの確認
10時~11時30分	(2) 第2回開催内容の検討
リモート会議	ヤングケアラーに関する支援について
第2回	(1) ヤングケアラーについて
令和4年12月13日(火)	・小田原市青少年支援課上田氏より、概要の
10時~12時	ご説明。
おだわら総合医療福祉会館	(2) ヤングケアラーに関する事例報告
4階ホール(一部リモート)	・小田原市障がい福祉課近藤氏よりご報告。
	(3) グループワーク
	・ご報告いただいた事例をもとに、ヤングケア
	ラーに対しての支援や連携についての意見交
	換を行った。
	(4) 発表及び講評
	・各グループから発表された内容について、部
	会長より講評。

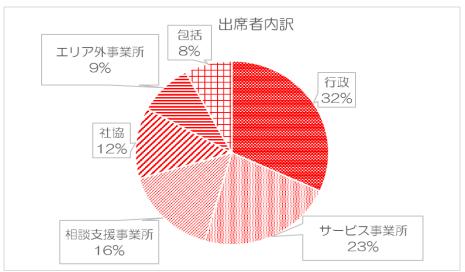
◎精神障害者地域生活支援部会 部会長・公益財団法人積善会 本杉康行

開催日・場所	議題・概要
コア会議	(1) 令和3年度の活動報告
令和4年7月11日(月)	(2) 令和4年度の事業計画について
9時30分~10時30分	精神障がい者が安心して暮らすための地域包括
リモート会議	ケアシステムの構築を目的として、課題抽出・整
	理を中心に、情報発信や支援環境の整備を行って
	いく。
	(3)第1回開催内容の検討
第1回	(1)開会
令和4年7月13日(水)	(2) 令和3年度の活動報告及び令和4年度の事業計
10時00分~12時00分	画について
リモート会議	(3) 民生委員に対するアンケート調査について
	・高齢介護課を通じて昨年度アンケートを実施。
	・精神障がいに対するイメージ調査を行った。
	・結果として、精神障がい者に対応した経験の
	有無に関わらず、「精神障がいのある方に対し
	ての対応がわからなく不安」という声が多く、
	学びの場の必要性を確認した。
	・アンケート結果を踏まえ、既存の協議体と協
	働し普及啓発に取り組むこととなった。
コア会議	(1)第1回の振り返り
令和5年2月2日(木)	(2) 民生委員児童委員協議会の参画について
15時~16時	(3)第2回開催について
リモート会議	
民生委員児童委員協議会	ご協力いただいたアンケートのフィードバックを部会
令和5年2月8日(水)	長、小田原市担当者、事務局で行った。
14時~15時	(別紙2「民生委員活動に関するアンケート調査 報
小田原市役所大会議室	告書」参照)
第2回	(1) 民生委員アンケートについて
令和5年3月16日(木)	(2)役割分担表及びフローチャートの確認
10時~11時30分	(3) その他
リモート会議	

「ひきこもり支援」研修会(R4.12.23 開催) アンケート集計

1. 出席者について

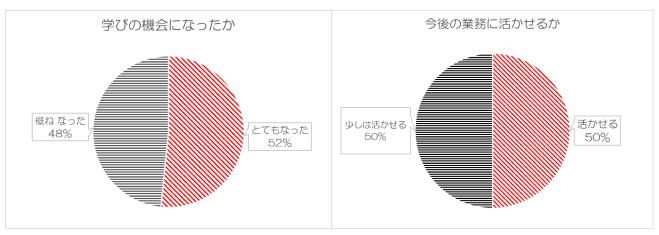
出席者97名(行政、サービス事業所、相談支援事業所、社協、エリア外事業所、包括)



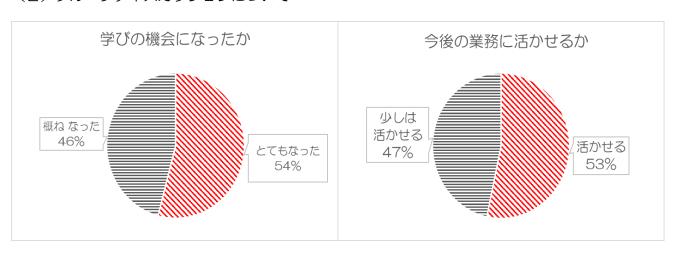
2. 評価について

(1) ひきこもり支援施策・生活困窮自立支援制度について(2) グループディスカッションについて 学びの機会になったか、今後の業務に活かせるかを1~4で評価。

(1) ひきこもり支援施策・生活困窮自立支援制度について



(2) グループディスカッションについて



3. 自由記載について

【講義に対する質問・要望等】

質問

・町では単独で専門員を置いた居場所を役所の窓口以外に設けることは、財政、マンパワー的に困難です。反面当事者にとってみれば役所は敷居が高いと考えます。当町は1万人規模の小さな町ですが、引きこもりと思われる方は、30人程度は名が挙がる。地域支援センターよりもう少し小規模な居場所を作りたいが、どのようなメニューやノウハウがあるのでしょうか?

要望

- 居場所作りの提供について、ご本人が自ら一歩を踏みだしたくなるきっかけをつくることがとにかく難しい と感じているので、具体的な事例を知りたいと思いました。
- ・本人・家族含め、ひきこもりの方に対する具体的支援についても学びたかったです。
- ひきこもり支援について、具体的な事例が聞きたかったです。
- 講義 GW を通して、ひきこもりに対する危機介入意識が低いと思った。家族療法的アプローチも大事だが、 まず「当事者と会う為にはどうすればよいか?」というところが聞きたかった。
- 大和市が条例を制定したので、他圏域の取り組みを聞いてみたかった。
- 生活困窮者自立支援制度との密接なつながりをもっと聞きたかった。

【感想】

- 「引きこもりは充電期間」支援者が焦らずにいることが大切だと考えました。本人のみではなく、そのまわりの環境にも目を向けることを忘れてはいけないと改めて感じました。
- ひきこもり支援施策生活困窮者自立支援制度と、近年問題が顕在化していることに関して話が聞けて良かった。今後の支援において、視野を広げることができた。
- ひきこもり支援や生活困窮者自立支援制度については重層を含めて、関係機関を含めて連携して支援していくことが大切であり、事例検討を含めて考えていくことはよい研修となりました。
- ひきこもりの原因も多種多様で、対応するのもケースバイケースで、その方の家庭環境、経済状況、支援できる個人や団体など、総合的かつ慎重に行なう必要があると思う。
- ひきこもりに対しては、ひきこもりになる前の対策についても考案する必要があるのではと思った。
- ひきこもりに対するアプローチや法整備についての学びの場として今後に活かせるものとなった。
- ・講義内容についてはひきこもり支援への取り組み方がわかり各機関との連携の必要性も強く感じました。その中で市・町・村によって支援体制に差が生じているのが残念であり、課題の難しさもあると思われます。ひきこもり支援をどうするかというところでは、グループディスカッションを通して本人を取りまく、家族環境や社会環境(状況)など、個々の視点による支援の仕方、あり方を見て行く必要性を学びました。家族であっても1人ひとり不自由さを持っている。その不自由さを1つ1つ解決していくことによって、本人の支援につながるのだと思う。絡んだ糸をほぐすようにあせらず、ゆっくりと時間はかかるかもしれませんが、向き合っていく事が大切な気がしました。
- 小田原市近隣の各種関係者を集めての今回の研修会、厚労省からの講師3人による解説により、今後増えていくであろう "ひきこもり支援"についての重要性がよくわかった。
- ひきこもり当事者の苦しさを想像すること、家族との関わりが重要だと分かりました。1人でも多くのひき こもりしている方達が社会と関わりを持ち、一歩外へふみ出せる環境作りができる(アドバイスできる)支 援員になりたいです。
- ・さまざまな立場の人と一つの事例を検討すると気になる視点が違って、とても勉強になりました。本人の苦しさがどこにあるにか?にたちかえることが大事だと思った。今後に活かしていきたいと思います。
- ・障がい分野の支援者のみなさまと研修でご一緒する機会が増えて、ありがたく思います。楽しくグループワークに取り組めました。
- ・私の立場では考えられなかったことも知る機会になりました。ありがとうございました。
- ・貴重な機会をありがとうございました。皆さんで意見交換できたこと、大変良かったです。勉強になりました。
- 色んな分野の方々と話しができてよかった。
- グループディスカッションでは、自分の考えとは違う意見を聞けてとても参考になりました。

- ・皆さんの貴重なご意見を聞く事ができて、とても良かったです。
- 多職種の意見が聞けて勉強になった。ありがとうございました。
- ・講義 GW を通して、ひきこもりに対する危機介入意識が低いと思った。
- ・皆さんそれぞれの分野でご活躍されているので、スムーズかつ有意義なグループワークができました。
- ・立場の違う皆様と意見を交わすことができ、まったくちがう視点から同じ問題を見ることができるとあらためて思いました。おつかれ様でした。
- 他の業務をされている方との意見交換はとても勉強になるため、今後とも実施していただきたいです。
- グループワークでは多職種が連携して、職域を越えた支援を考えていくとの事でしたが、事例3の場合クライアントがひきこもりの当事者だと障害の計画としては、母親の祖母への介護負担の軽減のための連携よりも、情報を得るために連携をしたいと第一に考えてしまいました。ただ、家族システムで考えるとそれぞれの負担となる原因を改善するアプローチを皆で考えていくことが必要だと思います。
- 実際の実務の中では様々なケースがあるが、支援機関同士の連携をうまくとりながら、支援していくことが 大切と感じた。
- グループワークがよかった。
- グループワークがためになった。でも今後どうするかも悩ましい。
- ディスカッションしている方々の熱意、多彩な視点から学ばせて頂きました。これからのケース対応に活かしていこうと思います。
- ・支援者としてまだまだ知らないことを知ることができて良かったです。ありがとうございました。
- ・貴重な講義、大変参考になりました。ありがとうございました。
- 非常に勉強になりました。また研修に参加させてください。
- ・本日は、お忙しい中このような研修を開催してくださりありがとうございました。ふわっと理解していた生 困についてしっかり理解ができました。また、普段のケースワークにも活かせるため、資料を読みかえし、 ひきこもりの支援について更に理解を深めていこうと思います。ありがとうございました。
- 専門官の方のお話はとても勉強になりました。もっとたっぷりうかがいたいくらいでした。ありがとうございました。
- さらに「ひきこもり支援」に関し、勉強していかないとと思える、力強い研修でした。
- とてもタメになりました。ありがとうございました。
- 研修会ありがとうございました。
- ・貴重な研修、講義ありがとうございました。

【その他運営に関する意見等】

- "ひきこもり"をテーマにした連携の研修として受講させていただきました。ひきこもり困窮の話があったので、福祉政策との事前調整があればよかったと感じました。
- •「ひきこもり支援」という標題からは、生活困窮の話に及ぶことはくみとれないこともあると思います。小田原市はじめ県西部に困窮分野の支援者のみなさまもいますので、ご一緒できればワークがより充実したと思います。
- できればグループワークの事例が統一されていると、発表もよく理解できたと思います。
- グループ内でディスカッション時間がもう少し長くあると良かったです。
- Zoom で参加致しましたが、音声が聞きとれなかったです。おそらく発音者がカメラ・マイクに向かっていないと、音声が難しいかもしれません。
- ZOOM で参加しましたが音声が聞き取りづらかったです。講義のペースが速かったのでゆっくりだとよかったです。
- ・研修会が会場の他、リモート参加も可能にしてくださったので仕事に支障も出ず参加することが出来ました。 有難うございました。
- ハイブリッド開催は、とてもありがたいです。
- ・会場と Zoom 参加の併用は大変だったと思います。本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。
- いつもスムーズな運営ありがとうございます。貴重な機会となりました。今後ともよろしくお願いします。
- うまく時間配分されており、各職種が有意義に学べました。企画・運営されたスタッフの方々、おつかれさまでした。ありがとうございました。

令和3年度 精神障がい者地域生活支援部会 『民生委員活動に関するアンケート調査』 報告書

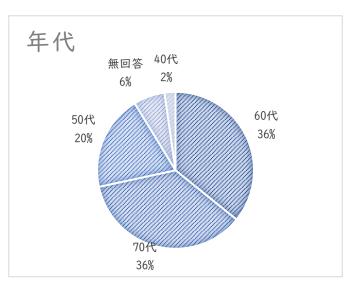
【アンケート調査の目的】

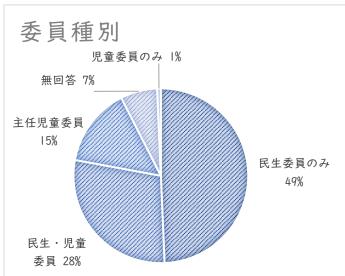
本アンケートは、精神障がいのある方の地域生活を支援するために、日頃、地域の身近な見守り役としてご協力いただいている皆様からのご意見を拝聴し、障がいのある方が地域において安心して過ごすことができるよう、今後の支援の参考にさせていただくものとなります。

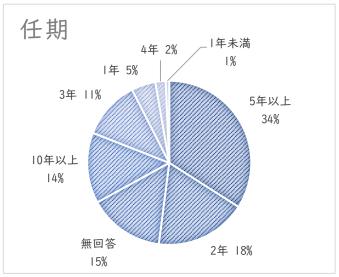
- •実施期間:令和3年12月~令和4年2月
- ・対象:小田原市内25地区に属する民生委員・児童委員
- ·配布数:322 ·回収数:294(回収率 91.3%)

1. 回答者の基本属性について

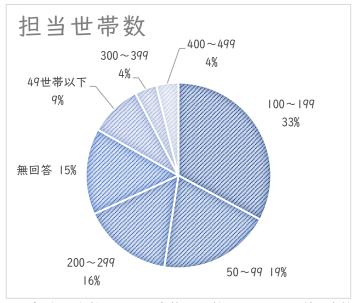


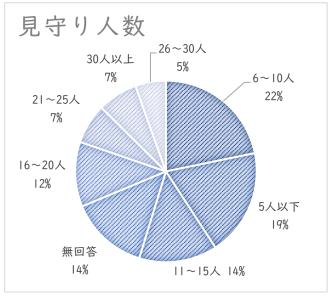






回答者の割合として、70%が女性であり、60代以上の方が75%となっています。民生委員として活動されている任期は5年以上の方が半数近くとなっています。地域のつながりが希薄化し、担い手不足が課題として挙がっており、民生委員の高齢化・任期の長期化が進んでいると考えられます。

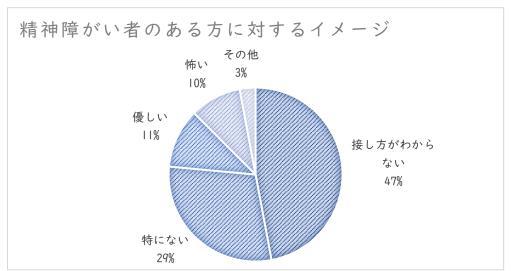




担当世帯数について全体の半数が100~300件と広範になっています。また、見守りが必要な世帯があると回答した民生委員は全体の80%を占めています。関わりの濃淡はあるものの、昨今、ひきこもりや児童虐待など、深刻化・複雑化している課題に対して、きめの細かいアプローチをすることには限界が生じているのではないかと思われます。

2. 精神障害のある方の<u>見守り経験がある</u>民生委員からの回答(精神障がいの疑われる見守り人数 158 名)

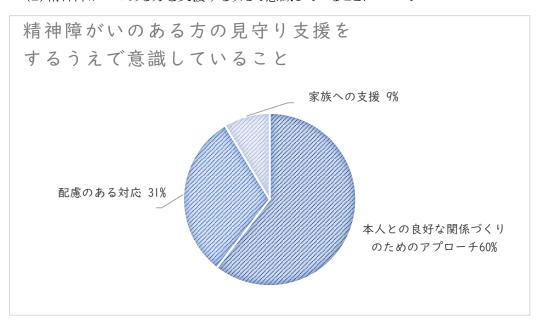
(1)精神障がいのある方のイメージについて



地域の中で、精神障がいのある方の見守り支援をしている民生委員の方は、「優しい」、「特にない」等のプラスのイメージもありますが、「接し方がわからない」と回答した方が半数近くいたことから、精神障がいのある方への接し方に不安を抱えていることがわかりました。

また、自由記載欄の内容からは、その人の優しさといった性格面に触れることで、純粋な心の持ち主だという印象や、障がいのない人と基本的には変わらない印象を持っていることがわかりました。一方で、当事者がその日によって体調に波があったり、他者に攻撃的な態度をとっていたりする場面を見ると、関係を作っていくことに難しさを抱いている回答もありました。

(2)精神障がいのある方を支援するうえで意識していることについて



見守り支援をするうえで意識していることの多くは、本人と良好な関係づくりのためのアプローチを心掛けているという回答でした。当事者に対して自然体で接し、笑顔で話しかけたり、当事者の話しに丁寧に耳を傾けたりしているという回答がありました。また、本人だけでなく、困り感を持っている家族の相談にも応じる等の回答もありました。 具体的には次の通りです。

【本人と良好な関係づくりのためのアプローチ】

- ・相手を理解しようと心がける
- ・色々な人に相談して無理なく見守る
- 家の前をよく通るようにする
- ・複数で対応する 等

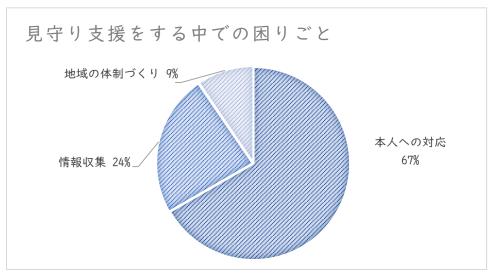
【配慮のある対応】

- ・近隣住民から情報を得て生活パターンに合わせて様子を見る
- ・言葉や態度、不必要な情報は聞かない
- ・威圧的にならないようにする
- ・執拗な態度はとらないようにする 等

【家族への支援】

- ・困っている家族の話し相手になる
- ・母親の健康を気遣いながら会話する
- ・家族の考えを尊重する 等

(3)精神障がいのある方の見守り支援をする中での困り感について



地域の中で精神障がいのある方の見守り支援をしている民生委員は、本人と対話する際の対応方法や本人や家 族に関する情報をどのように得たら良いか等の回答があり、多くの困り感を抱えている傾向がみられています。 また、災害時の対応方法などの地域体制に関する回答もありました。具体的には次の通りです。

【本人への対応】

- ・迷惑行為への対処方法がわからない
- ・孤立の解消や金銭問題の解消
- 気になっているが、お世話の機会がない
- ・話しの流れや返事の引き出し方がわからない
- ・本人への相談対応が正しいかどうかわからない
- ・専門的な知識がないので対応方法がわからない
- ・安否確認ができない

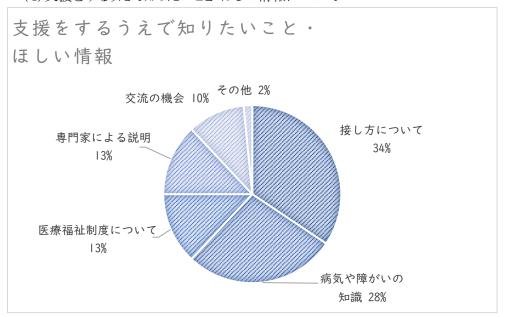
【情報収集】

- プライベートにどこまで踏み込んで良いのか
- ・障害の状態がわからない
- ・家族の意向がわからない

【地域の体制づくり】

- ・災害時にどのように対応したらよいのか
- ・どこに相談したらいいかわからない等

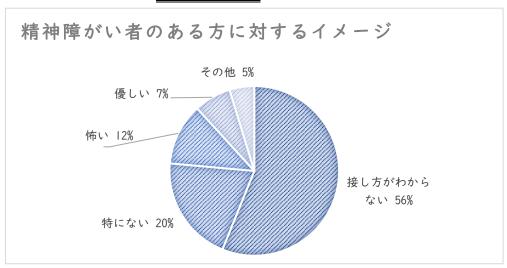
(4) 支援をするうえで知りたいこと・ほしい情報について



精神障がいのある方の見守り支援をしている民生委員の方々が最も知りたいこと、ほしい情報は「当事者への接し方について」でした。続いて「病気や障がいの知識」「専門家による説明」「医療福祉制度」となっており、精神障がいについての正しい知識を得て、対応したいという声が多く挙がっています。その他、自由記載欄の内容については次の通りです。

- ・精神障がいの理解のための専門的な勉強会情報
- ・ 当事者の病識について
- ・当事者からの相談対応方法について 等

3. 精神障がいのある方の見守り経験がない民生委員からの回答

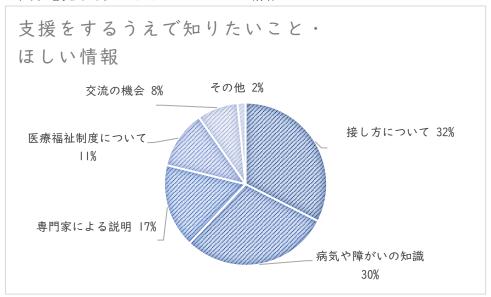


見守り支援の経験がない方は、「接し方がわからない」「怖い」のイメージが 70%近い回答となっています。自由 記載欄の内容からは、心が不安定で暴力的、体調やその日の状態によって接し方を変えないといけないなど、ネ ガティブな回答が多くありました。その他の意見は次の通りです。

- ・人に対して攻撃的そう
- ・性格や特性に波がある人
- コミュニケーションに難しさがある人

- ・病気や障害の状態がよくわからない
- 誰が当事者なのかわからない
- •関わるきっかけがない 等

(2) 支援をするうえで知りたいこと・ほしい情報について



今後支援をしていくうえで、知りたいこと・欲しい情報は「当事者への接し方」が最も多く、次に「病気や障がいの知識」でした。知らないことで不安を感じるのではなく、研修等で当事者を理解し、関係機関との連携のうえで継続的に支援に携わりたいという意向が見られました。その他、自由記載欄の内容については次の通りです。

- 当事者情報(住所地、病状、特性等)
- ・困っている介護者及び当事者の情報
- ・民生委員の相談先を知りたい
- ・精神障がい者に関する研修
- ・専門家を交えた交流の機会
- ・施設見学や交流の機会
- ・接したことのある人と相談の機会 等

4. まとめ

以上のことから、民生委員が精神障がいのある方への支援を行ううえで、正確な情報等を求めていることがわかりました。精神障害のある方に対するイメージに関しては、支援の経験がある方に比べて、経験がない方の方が「わからないから不安」という声が多く挙がっていたため、民生委員の精神障がいに関する理解を深める必要があります。

また、支援の経験がある方に関しては経験からポジティブなイメージが多く挙がっていましたが、一人で対応できない時の相談先がわからないなどの困り感が多くあるため、関係機関の役割分担表を活用し、身近な相談窓口の紹介が必要となります。支援の経験がない方に関しては、学びの場を求める声が多くあるため、普及啓発活動が必要となります。

今回のアンケートを通して、精神障がいのある方の地域生活をサポートするうえで、ご本人や地域のご様子を把握していくためにも地域福祉の担い手である民生委員との更なる連携が重要であることがわかりました。